

第3章 青年海外協力隊事業

第1. 事業の概況

1. 青年海外協力隊事業は、昭和40年に開始以来、旧海外技術協力事業団法の下では専門家派遣事業の一型態として運営されてきたが、国際協力事業団の発足とともに、同団法第2条に第2号業務として、青年の海外協力活動を促進し、助長するものであることが明確に法文化されたことは画期的であった。この法律の意義は、海外協力活動を志望し、これに参加するひとりひとりの青年が主役、国は支援者という位置づけを確立したことにあり、同時に同法第40条で、都道府県はじめ地方公共団体と、本事業の運営について、連絡、協力関係が明示されて、これまでの実質的な相互関係に法的根拠ができた。

昭和50年3月には外務省主催による、都道府県主管課長会議が開かれ、上述の団法の趣旨に即して、都道府県における協力隊事業の位置づけが論議された。このなかで(1)近年多数の地方公共団体が、住民である青年の海外派遣、海外諸事業を県単独事業として推進しつつあり、協力隊はこれら青年海外派遣事業と交流し合っており、かつその延長線上にあるとあってよい。(2)国と同様に県もまた支援者の立場に立ち、県の青年関係業務や国際交流業務と密接に関連して協力隊業務を進めてゆくことが望ましい、という観点が示された。

青年海外協力隊事業の意義は、現地活動の面でとらえれば、海外協力、広い意味での技術協力である。同時に民衆レベルでの国際的な人間交流であり、日本の将来のオピニオンリーダーを育ててゆくという人間形成の側面をも担っている。都道府県のこの事業への支援根拠としては、人間交流、人間形成の両面が主軸となり、各県の独自性に即した連絡、協力関係が進められようとしている。

2. 事業開始らしい昭和49年度までの派遣実績は表の通りであって、アジア7カ国、アフリカ・中近東8カ国、中米2カ国、オセアニア2カ国、計19カ国に1,806名(うち女性214名)の隊員を派遣してきた。(シニア隊員については別に後述する。)昭和49年度は、新派遣国としてチュニジア、コスタリカが加わり、チュニジアには看護婦隊員が2名、コスタリカにはスポーツと音楽指導と計5名の隊員が初派遣された。昭和49年度中にこの両国を含め17カ国に209名が派遣され、昭和48年より7名増に止まった。これは引続き選考において隊員の質の向上を旨とし厳選主義をとっている結果である。昭和50年3月31日現在、現地で活躍中の隊員数は475名であり、またすでに任期(2年、但し相手国側の要請に基づいて任期を延長して協力活動を継続する隊員が相当数ある。)を終えて帰国した隊員は、1,331名にのぼり、国内のさまざまな分野であるいは再び海外で、協力隊員として得た貴重な実践体験を生かして活躍している。

表 青年海外協力隊員派遣実績

昭和50年3月31日現在

年度	国名	カンボディア	インド	ラオス	マレーシア	ネパール	フィリピン	バングラデシュ	マラウイ	モロッコ	タンザニア	ケニア	エチオピア	チニジア	ザンビア	シリア	西サモア	トンガ	エル・サルバドル	コスタリカ	計	
		派遣	帰国	合計	派遣	帰国	合計	派遣	帰国	合計	派遣	帰国	合計	派遣	帰国	合計	派遣	帰国	合計	派遣		帰国
現況		0	4	41	54	55	73	16	34	22	44	37	32	2	22	5	9	2	18	5	475	
		16	124	204	223	24	238	0	35	70	185	108	31	0	24	4	4	1	40	0	1,331	
		16	128	245	277	79	311	16	69	92	229	145	63	2	46	9	13	3	58	5	1,806	
内	40年度	9		10	13		13					3									48	
	41年度		9	45	2		6				30	11									103	
	42年度	3	13	26	41		53			10		16									162	
	43年度	4	18	31	4		33			29	35	14								11	179	
	44年度		38	40	50		27			7	53	8			6	2				2	233	
	45年度		20	15	43	12	49			13	19	27			6					13	217	
	46年度		16	25	36	9	42		22	7	32	13			3	2				10	217	
	47年度		10	22	39	9	25		15	5	20	38	38		12		4	1		8	236	
48年度		4	15	23	26	33	8	7	20	26	9	13		10	3	1	1		3	202		
訳	49年度	1		6	4	2	11		4		4	5	6		7						49	
	2			7	11	7	6	8	6		3	3	4			2	1			3	4	65
	3				4	8	5		9	1		4	2		2		5			3		43
	4			3	7	6	8		6		7	4			2		2	1		5	1	52

注 50年度一次隊後期組（4月派遣）を含む。

派遣実績を業種別にみれば、農林水産760名（42.1%）、教育訓練312名（17.3%）、土木建設242名（13.4%）、交通通信228名（12.6%）、鉱工業106名（5.9%）、保健衛生87名（4.8%）その他71名（3.9%）となっている。最近の傾向についていえば、農林水産の分野が減退し、派遣中の隊員数167名で全体の比率が35.2%と上記の割合に比べてかなり落ちており、土木建設、保健衛生の分野が比較的ふえているが、これは相手国側の隊員派遣要請業種の推移もさることながら、農林水産関係のニーズが依然高いにもかかわらず適格者の応募が引続きそれを満たすに至っていない状況が主な原因である。昭和49年度末における隊員の展開状況は図I—(1)及び(2)の通りである。

なお、予算面における事業発足らしいの推移は次の通りで、近年は隊員派遣数が前記の厳選主義の結果横這いの状況にあるものの、協力活動の内容充実、国内、広報事業の拡充に伴い、年々漸増の一途をたどっている。

図 I—(1) 青年海外協力隊員派遣実績 (年度別・分野別派遣図)

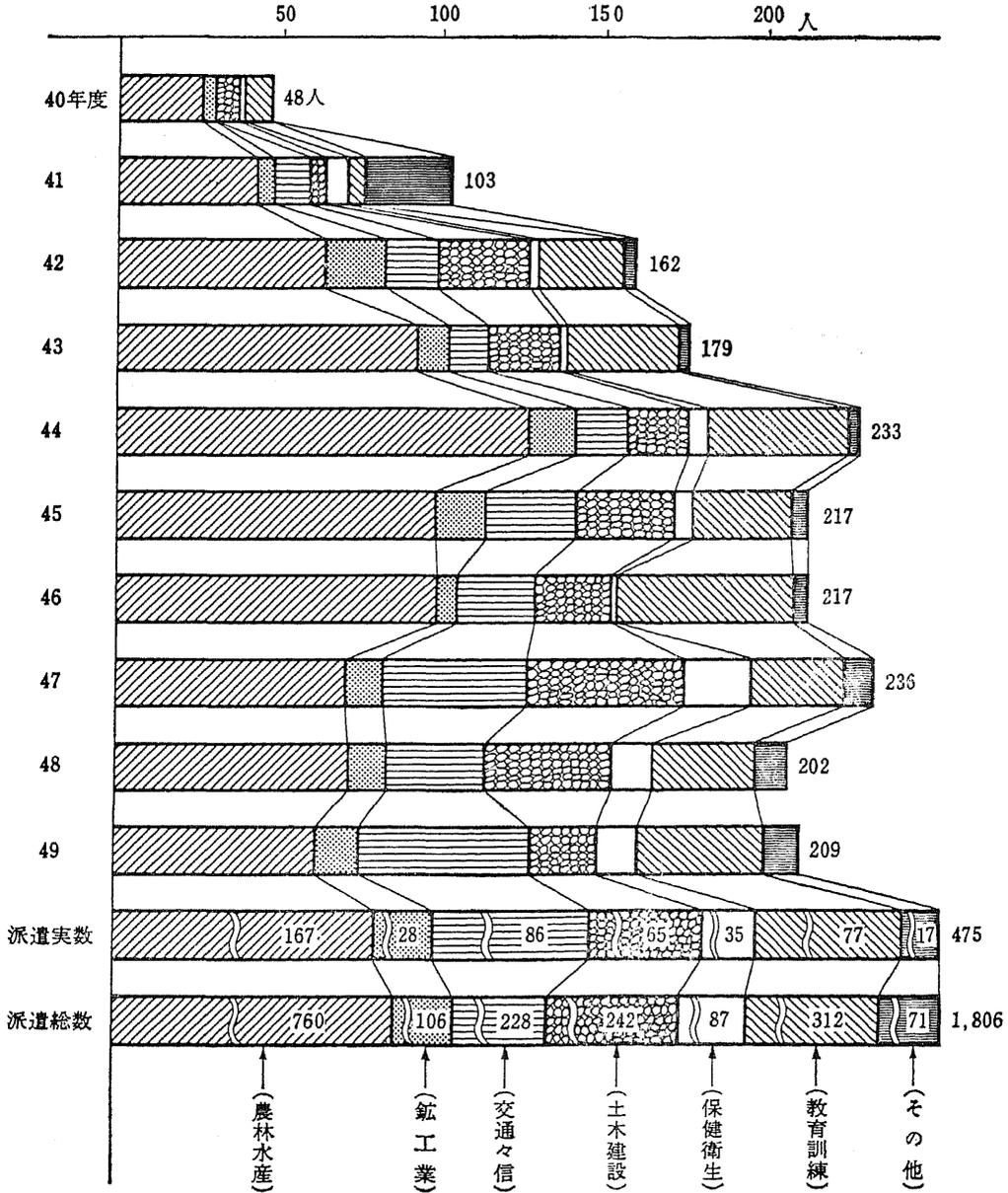
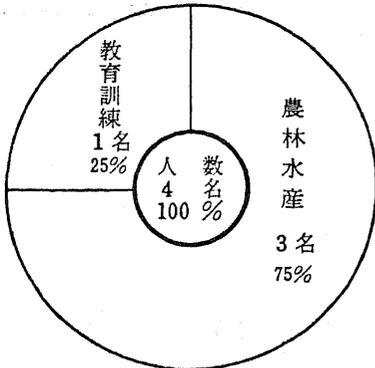
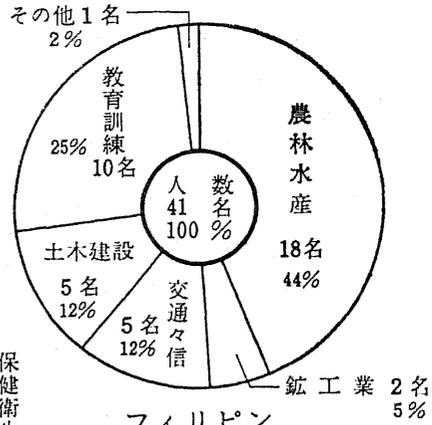


図 I-2) 国別・分野別派遣図

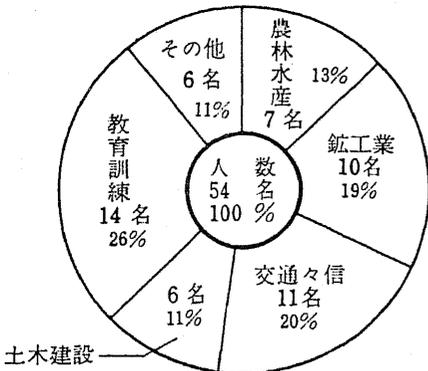
インド



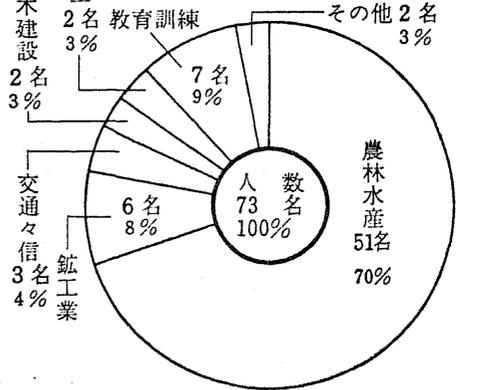
ラオス



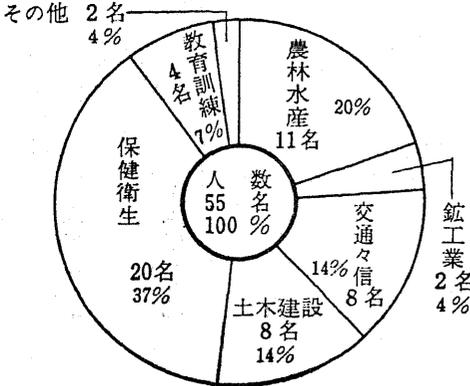
マレーシア



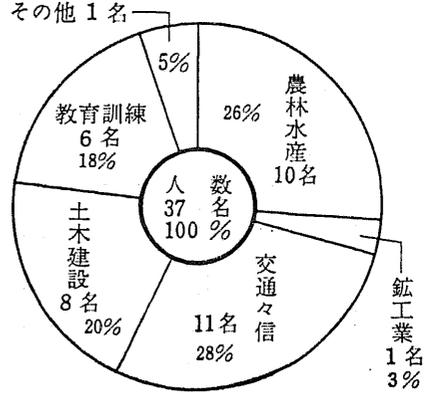
フィリピン

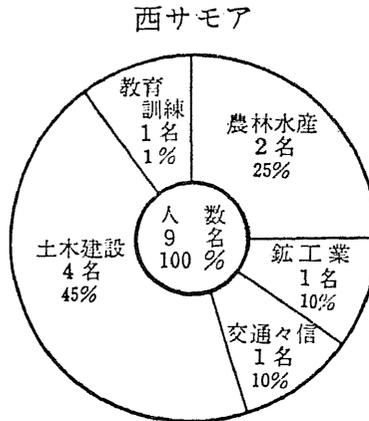
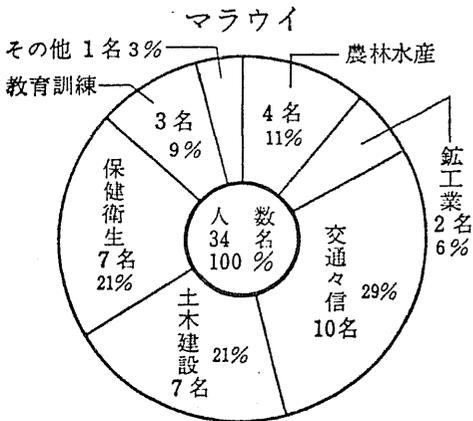
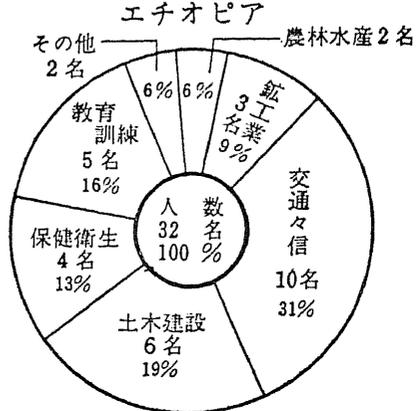
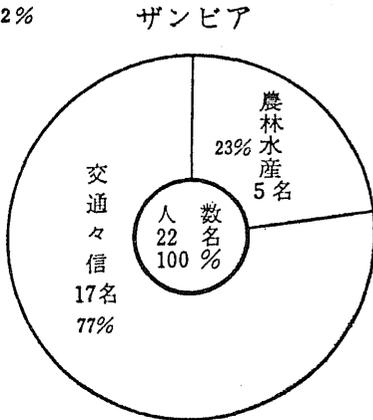
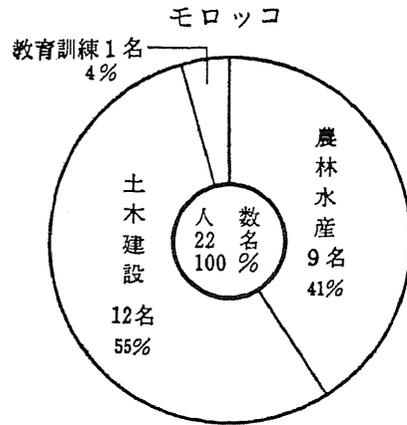
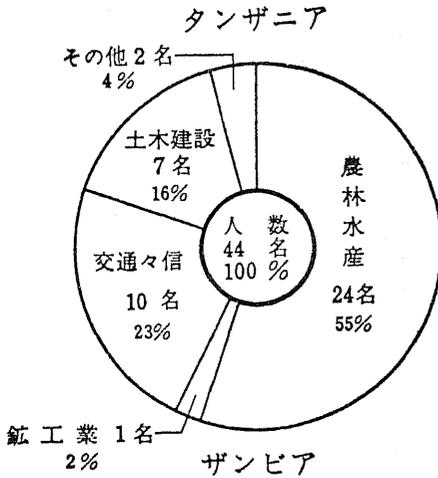


ネパール



ケニア





☆エルサルバドル (18名) は教育16, 農林2。☆コスタリカ (5名) は教育訓練。
 ☆チュニジア (2名) は保健衛生。
 ☆シリア (5名) は農林1, 教育4。
 ☆バングラデシュ (16名), トンガ (2名) は農林水産。

予 算 の 推 移

区分 年度	予算額(千円)	対前年比(%)	隊員派遣数(人)
40	76,791		48
41	176,948	230.4	103
42	393,641	222.5	162
43	677,348	172.1	179
44	888,969	131.2	233
45	1,166,093	131.2	217
46	1,538,289	131.9	217
47	1,687,547	109.7	236
48	1,954,961	115.8	202
49	2,206,814	112.9	209

第2. 昭和49年度事業実績

1. 協力隊新業務方式、地方行事・活動

昭和48年度から実施された新業務方式——募集、選考、訓練、派遣各業務の相互関連性を検討し、年間スケジュール（下表の通り）を確立——が軌道に乗り、昭和49年4月22日に協力隊事務局で開かれた都道府県主管担当者会議で周知、徹底がはかられ、地方における募集、広報活動の具体的計画、進め方が討議された。

	募集期間	1次(筆記)試験	2次(面接)試験		訓練開始	訓練完了	派遣
春 募 集 の 隊 (当 該 年 度 の 2 次)	4月15日	7月中旬	8月	前期	10月1日	1月下旬	2月中旬
	5月31日	の日曜日	中～下旬	後期	12月1日	3月下旬	4月中旬
秋 募 集 の 隊 (翌 年 度 の 1 次)	10月15日	1月中旬	2月	前期	4月1日	7月下旬	8月中旬
	11月30日	の日曜日	中～下旬	後期	6月1日	9月下旬	10月中旬

折りから49年春募集のさなかであって、各県の主管課と事務局の各県担当職員との関係は—そう密接になり、県内在住OBの協力による応募相談・募集説明会、パネル・写真展、地方新聞、民放を通じての募集広報など、各県の実情に応じた諸行事が生まれ、実行された。若干の県に対しては、県出身隊員の現地活動を素材とした県別パネルを初めて作成し、活用供した。8月の国際協力事業団発足は、前述した事業団法の条項により、都道府県と協力隊事業との相互関係を強化し、秋募集期には地方諸行事は一段と進展して、新業務方式は全国にわたって定着するに至った。

2. 都道府県との協力

協力隊事業運営に当たっての都道府県との連絡、協力関係は、前項でも記した通り、昭和49

年度を通じて格段の進展をみたが、協力隊事業それ自体にとどまらず、相互協力関係は、県内OB会の助成、地方公共団体が行なう技術研修員受入事業にも広がってきた。

県内在住帰国隊員への県の支援は、県単独で行っている青年の海外派遣、育成等の事業との関連という観点から意義深い。一部の県においては、県内青年諸団体の協議会に協力隊OB会の参加を求めて交流を促し、また県OB会の結成を直接に援助して補助金を予算化する等、具体的な支援活動を始めた。

一方昭和49年度に18府県で実施された研修員受入事業に当たって、協力隊からの推薦者が9名受入れられた。協力隊員の協力活動にかかる現地人後継者づくりという見地から、協力隊事務局はこの事業を重視し、実施府県側はとかく南米日系人や県内の海外進出企業関係者に傾きがちな受入れ対象者を、より多様化して技術協力の実を上げようという方向から協力隊関係者に着目して、協力隊からの推薦を要請してきている。昭和50年度から本事業を開始する福島、栃木、埼玉の各県は従来各府県の実施状況、協力隊事業との関係、上述した方向等から積極的に協力隊推薦者の受入れを検討し、昭和49年度末までに50年度実施対象として受入れを決定しないし内定した数は10県20名を上回るに至った。

このような実例は都道府県と協力隊事業との協力関係を広げ、強化し、促進して将来の相互関係の一層の増進につながるものである。

3. 隊員派遣、シニア隊員

すでに第1の概況で記した通り、昭和49年度に、チュニジアとコスタリカの両国が新派遣国として加わり、隊員派国は19カ国となった（カンボディアは昭和45年以来派遣停止。またウガンダは派遣取極は結ばれているが未派遣）。現地活動中の隊員は昭和48年度末現在で526名であったが、48、49両年度にわたり隊員厳選、少数精鋭主義をとったことから、昭和49年度末には500名を割り、475名となった。年度中の派遣数は前掲の表の通り209名、また帰国隊員数は260名であった。

シニア隊員の制度は昭和48年度に発足し、その意義と内容は1974年版に詳述したが、一般隊

シニア隊員実績
(昭和50年3月31日現在)

国名	48年	49年	計	業種
ラオス	1		1	ラジオ送信
マレーシア	2	1	3	農業普及、調整員、熔接、日本語
フィリピン		1	1	農業一般
バングラデシュ		1	1	稲作
ケニア	2	2	4	一般体育、漁具漁法、淡水養殖、園芸
タンザニア	1	2	3	農産物流通、野菜、園芸
合計	6	7	13	

員よりも技術的、能力的に高い要請、グループ派遣の場合のリーダー的ポストに応ずるよう配慮し下表の通り昭和48年度6名、49年度7名、計13名が派遣された。これらシニア隊員はそれぞれ相応の力量を発揮して効果的な協力活動を展開している。

4. 国別の協力活動状況

(1) バングラデシュ

バングラデシュの独立とともに、世界的な救援ムードに湧き立っているなかで、日本も昭和47年農業協力の協定が結ばれ、同協定のなかに協力隊派遣もうたわれた。引続き昭和47年3月協力隊派遣に関する二国間協定が締結された。バングラデシュの場合、過去に他国のボランティアを受入れ、好ましくない面があったため、今後ボランティアを受入れないとの閣議決定がなされた経緯があるので、協定文には協力隊員はジュニアエキスパートとして位置づけられている。

昭和48年8月に3名が第1陣として派遣されて以来17名（昭和48年度8名、昭和49年度はシニア1名を含み9名）が派遣されている。うち15名は農業開発協力プロジェクトの一環として農業普及訓練所に所属し、普及員の育成にあたっている。食糧増産のために農業普及員の養成が急務となっている折りから、7カ所の農業普及訓練所で約1万5千人の普及員を育成することが第1次5カ年計画に盛り込まれており、主に実技部門の指導を受持つことになっている。4カ所に稲作、園芸、農業機械の3名ずつが配属されたが、生徒が集まらなかった状況もあり、その間隊員はカリキュラム編成や教科書編集と講義のための準備を進めている。

他の2名は農業公社に所属し、園芸関係の普及に従事している。

(2) インド

昭和41年9月に第1陣が派遣されて以来、毎年隊員が派遣され、累計128名を数えている。しかし、昭和46年の印・パ戦争を契機として、外国援助への反省と再検討の気運が盛り上がり、ボランティア活動の縮小が打ち出された。昭和49年には、53年までに全ボランティア活動の完了、それまでの間1カ国18名とする旨の政策が発表された。これらの影響で、昭和46年には70余名が協力活動を行っていた協力隊も、プーナ印日協会における日本語隊員1名、M・P州農業食糧省管下の稲作、農業土木、野菜各1名のわずか計4名を残すのみとなっている。

(3) ラオス

昭和49年度新規派遣は16名でそのうち、教育スポーツ関係隊員が電子工学2名、家政1名、窯業1名、日本語2名、バレーボール2名、柔道1名の計9名、電気通信関係隊員がマイクロウェーブ1名、電話工事1名、ラジオ送信1名の計3名、土木建設関係隊員が建築設計1名、測量2名の計3名、そして養鶏隊員が1名でありいずれも継続プロジェクトへの交替及び増員派遣である。

ヴィエンチャンにおいては教育スポーツ関係隊員が主流で今後のラオスをになう青少年の体

力づくり及び各種学校での技術教育に協力している。

一方地方の農村部においてはドンドック及びラクシーの両畜産試験場でそれぞれ1,000羽～2,000羽用の鶏舎を建設し、採卵及び種鶏のデモンストレーションや近隣農家の養鶏普及指導にあたりとともに農村青年の技術訓練に協力している。また農業局に配属された農業機械隊員は所属機関の大型農機及び農家の農機の維持管理、指導、野菜隊員は簡易灌漑施設をつくり換金性のある野菜栽培の普及活動、稲作隊員は米の増産のための優良品種の普及並びに堆肥活用の栽培指導を行い、農民の生活向上のためのプロジェクトに協力している。

(4) マレーシア

昭和49年度新規派遣は26名（ほかにシニア1名、計27名）であり、その内訳は、(ア)職業技術訓練指導プロジェクト（文部省中等職業訓練学校、同技術教員養成カレッジ、同女子高校、国立行政研究所、MARA公団工科大学、文化青年スポーツ省）——電気教師1名、溶接2名、工作機械1名、冷凍空調2名、図書館司書2名、自動車整備3名、家政3名、ラジオTV修理3名、写真1名、(イ)スポーツ指導（文化青年スポーツ省、内務省国家警察本部、文部省学校スポーツ会議）——一般体育1名、柔道2名、卓球2名、(ウ)日本語教育（MARA公団工科大学公共行政局、文化青年スポーツ省、マラヤ大学）——4名（このうちマラヤ大学はシニア隊員1名）、(エ)建設公共事業プロジェクト（サバ州土地測量局）——測量1名である。

職業訓練学校への協力は実務実習経験の乏しい現地人指導員が数多い現状では引続いて重要度を増しており、とくに昭和49年度から女子の職業訓練学校における家政指導が新たに登場した。なかでも、洋裁、料理の面での普及に貢献することが期待されている。

日本語については、従来、マラヤ大学、ペナン大学、MARA公団工科大学に派遣されていたが新たに、青少年スポーツ省青年局において、政府職員、青少年、一般成人を対象とした日本語コースが設けられた。

(5) ネパール

昭和49年度新規派遣は23名で、その業種別内訳は看護婦、車両整備各3名、獣医、電話設置、マイクロウェーブ各2名、測量、空手、バレーボール、図書館司書、果物かん詰、淡水養殖、農業一般、電話線敷設及び維持、柔道、衛生配管、農業普及各1名である。

看護婦はおおむね2名の隊員がベア（内科病棟、手術室勤務各1名）となり、各地の政府病院にシスター・ナース（主任看護婦）として勤務し、看護技術水準の向上に貢献しようとするものである。

日本・ネパール政府間の農業開発協力プロジェクトでは、各種機械が完備されているが、整備士が極めて少なく、車両整備隊員はその改善に努めている。

農業部門では、ジャナカプル農業開発計画に協力する4名の隊員が専門家とともにラプティ農場に勤務している。

その他の隊員も、ネパール国家開発計画の重要な部分に組みこまれ、業務に精進している。

(6) フィリピン

昭和49年度新規派遣は30名、別にシニア隊員1名、計31名で、その業種別内訳は、野菜9名、果樹4名、稲作、畜産各3名、農産物加工2名及び養蚕、食品加工、竹工芸、ラジオ・TV修理、測量、自動車整備、体操、日本語、秘書各1名、また農地改革省、中部パラワン国内移住庁へ農業一般のシニア隊員1名を派遣した。

比側受入総合窓口 フィリピン奉仕活動事務所 (Philippines National Volunteer Service Coordinating Office) との合意により、昭和48年度から地域総合開発に熱意のある地方自治体への派遣を実施したが、昭和49年度も引き継いで行われ、地方自治体への派遣が増加した。現在隊員を派遣中の地方自治体は、州では、アブラ (Abra)、アルバイ (Albay)、アンティケ (Antique)、ブギドノン (Bukidnon)、ダバオ・オリエンタル (Davao Oriental)、カリンガーアパヤオ (Kalinga-Apayao)、ラ・ウニオン (La Union)、ネグロス・オクシデンタル (Negros Occidental)、オリエンタル・ミンドロ (Oriental Mindoro)、ソルソゴン (Sorsogon)、サウス・コタバト (South Cotabato) の11州であり、市では、カガヤン・ディ・オロ (Cagayan de Oro)、イリガン (Iligan)、ナガ (Naga) の3市で、町では、カブガオ (Cabugao)、マンキャン (Mankayan) の2町である。

現在派遣中の隊員の業種は、前記15業種のほかに、農業土木、養鶏、家畜人工授精、農協指導、淡水養殖、漁具漁法、水産物加工、電気工事、窯業、水道工事、木工、土木一般、看護婦、臨床検査技師、柔道、バレーボール、卓球の各分野で合計32業種にわたり、任地の分散とともに、大きな特徴となっている。

これまでの派遣総数は312名となり、各分野でのプロジェクトが定着していることを反映して、受入機関からの交替隊員要請及び任期延長要請が増加している。

(7) シリア

昭和44年に柔道及び空手指導として初代隊員2名が内務省警察学校 (ダマスカス市) に派遣されて以来、警察学校を中心に派遣が行われてきたが、昭和48年にシリア政府から文部省、工業省等への派遣要請があり、これに応じて文部省高等工業専門学校に電子工学指導隊員を1名、同文部省体育師範学校に器械体操指導隊員を1名派遣した。また内務省警察学校にも引続き空手指導隊員を派遣した。

昭和49年度には工業省にビスケット製造隊員1名を派遣したが、この業種は協力隊としてまったく初めての業種であり協力隊活動の幅の広さを示すものとなっている。また警察学校に柔道指導隊員1名を派遣した。

シリアは目下のところ日本に対してのみいわゆるボランティアの派遣を要請しており、そのため各政府機関の上層部は別としても、現場ではなかなかボランティア活動に対する理解

がむずかしい点もあるが、それゆえにこそ協力活動のかいがあり、同国への派遣の意義は大きいものがある。

(8) モロッコ

モロッコでの協力活動は、昭和42年9月に4業種6名の隊員派遣に始まり、これまで92名が派遣された。

昭和48年度の20名に比べ、昭和49年度はわずかに1名(測量)の派遣にとどまった。同年度末現在隊員数は、測量8名、獣医師6名、造園2名、農業機械2名、養蚕1名、建築1名、水力技師1名、水泳1名の22名で、首都ラバトやカサブランカをはじめとして全国12の都市に分散し、農業農地改革省、内務省、青年スポーツ省の管轄の下に、モロッコの開発に協力している。測量隊員は農業開発の重点政策である灌漑に伴う地形測量、路線測量、面積の確定や都市計画等における現地の技術不足をカバーし、獣医師隊員は各地の畜産研究所や屠場に配属され、食肉検査、病理検査、魚市場の鮮魚検査等一般市民の健康維持に欠かせない業務に従事している。その他、昭和42年いらいのプロジェクトである養蚕振興、都市計画の一環としての造園(ラバト、カサブランカ)、公共建造物の設計、施工、農業機械の修理、整備の指導、青少年に対する水泳指導等バラエティーに富んだ協力をしている。

今後の協力活動としては職業訓練校におけるより組織的な技術指導が考えられるが、日本の青年になじみの薄いフランス語での指導など改善を要する問題点がある。

(9) テュニジア

チュニジア政府に対しては昭和49年度に入って派遣の気運が急速に高まり、49年7月、チュニジア国外務大臣の訪日を機会に協力隊派遣に関する交換公文が東京で交わされた。

チュニジア側はまず初めに保健関係の隊員派遣を希望し、これに応え看護隊員2名が同年度中に初派遣された。さらにチュニジア側は職業訓練関係、スポーツ関係隊員の派遣を強く希望しており、今後同国に対する派遣は逐次増加してゆく見込みである。

(10) エチオピア

昭和49年度の新規派遣は12名で、天然痘監視員4名、無線通信2名、車両整備2名(以上天然痘撲滅計画)、都市計画1名(内務省)、農業土木1名(アワッシュ溪谷開発公団)、電話2名(エチオピア電々公社)である。

昭和49年2月に発生したエチオピアの社会変動についてはハイレセラシエ皇帝の退位に至り、同年は正に激動の年であったため、隊員の協力活動も種々支障をきたした。

しかし昭和47年から開始されたエチオピアへの協力隊派遣はすっかり地につき、天然痘撲滅計画への参加や淡水養殖の小規模試験場の設立、地方社会開発のための水道管敷設への協力等、エチオピア側の注目を引き、評価を高める諸活動が展開されている。

(11) ケニア

昭和49年度は農業省の園芸と労働省の国家青年開発隊（N. Y. S）一般体育部門に2名のシニア隊員が赴任したほか、15名の隊員が派遣された。

車両整備、建設機械、測量等、技術部門を中心に展開されてきたケニアの協力隊活動は、漸次農業部門への拡大移行がみられる。アフリカ人の農業は従来零細な土地に自家消費用として、とうもろこし、バナナ、野菜等の少種類の作物を栽培する自給農業にすぎなかった。農業技術の改良、農業協同組合の育成、ホワイトハイランドと呼ばれる大農場の政府買とり、中農政策をとることにより、作物の増産と地域の拡大を計っている。隊員はメルエーでのトマトの栽培流通、キタレ、マリンディの普及活動等に従事し、その評価は高い。10数名の要請とシニア農業隊員の派遣に伴い、今後ケニア各地での農業面の活躍が期待されている。

今後増加される業種に高校教師がある。ケニア中等学校は、政府立学校、私立学校、ハランベ（Harambee）学校に区別され、それぞれ政府予算、宗教団体等の法人組織と地域の有力者による運営委員会で運営されている。相互恵愛、自立更生の理念に沿い、運営委員会で校舎を建て教育の普及に多大の貢献をしている。ハランベ中等学校は、全国に約600校があり、現在3名の隊員が悪条件の施設と厳しい生活環境の中にあつて、献身的な努力を払いケニアの教育に貢献している。就職と進学の間を得るには、国家試験に合格せねばならない教育制度下にあつて、前記の公立、私立学校で教育が受けられない地域の少年にとって、ハランベ中等学校の果たす役割は大きい。教師不足に悩む教育界に協力隊への期待がかけられている。そのほか、シニア隊員を擁する水産業を始め従来の各業種の隊員も広大なケニアの各地で任務に当たっている。昭和50年には、約15名の派遣が予定される。

(12) タンザニア

昭和49年度派遣は新規、交替を合わせ16名（うちシニア隊員2名）である。業種別では、新規派遣として12名、ラジオ送信、車両整備、測量土木、野菜（シニア隊員）、昆虫学（ツエツエ蠅駆除）、農産物流通（シニア隊員）の計14名、交代派遣としては車両整備、野菜の各1名である。

前年度に比べ半減しているが、これは、農業関連業種のうち、協力活動の効果に疑問のある要請に対して派遣を差し控えたためである。一方、測量土木、車両整備は新規受入れ機関であるタンザニア住宅公団への派遣である。タンザニア政府は、首都移転10年計画を実行に移し、関連事業として、各都市の住宅整備に着手した。これを担当する住宅公団では、住宅建設から地域住民の生活向上まで幅広い分野にわたって隊員派遣を要請しており、その協力活動に強い期待をもっている。この期待に応えるよう、昭和50年度以降も引き続き派遣する方針である。首都移転10年計画に関連する住宅公団への隊員派遣は、協力活動効果が見込まれている農業関連業種に対するシニア隊員の派遣とともに、昭和49年度の派遣の特色を示している。

(13) ザンビア

昭和49年度派遣は新規、交替を合わせ9名であり、その内訳は新規派遣として搬送無線交換4名、無線航法1名、チェンソー(伐採工)1名、交代派遣として無線通信3名となっている。ザンビアにおいては現在21名の隊員が9業種にわたり全国11カ所に分散して活躍しており、政府側の評価と期待は極めて大きい。とくに林業分野では年間100万m³の材木を輸入している現況を打開するため、25年後の2,000年までには自国生産を実現すべく計画が進められているほか一次産業部門での多角化を計っている。

今後の派遣方針としては食糧増産への農業開発を重点的に推進すべく調整に当っており将来この分野での協力活動が期待されている。

(14) マラウイ

昭和49年度派遣は新規、交替を合わせ25名であり、その内訳は、新規派遣が淡水養殖、野菜栽培、農業土木、養鶏、映画編集、測量各1名、マイクロウェーブ、機械整備、看護婦各2名、高校教師3名、交替派遣は看護婦4名、道路設計、自動車整備各2名、構造設計、都市計画各1名である。

現在36名の隊員が建設、保健、教育等17業種にわたり活躍しており、マラウイ政府の評価はきわめて高い。今後は保健、教育、リハビリテーション関係に派遣を拡大すべく諸般の準備を進めている。

(15) エル・サルバドル

昭和49年度は、体育プロジェクト(体育教員養成学校及び青少年総合センター)関係で、バレーボール1名、陸上競技1名、水泳1名、レクリエーション(小学校体育)1名、器械体操1名の5名、造形美術部門では、版画1名、デッサン1名の2名(国立芸術高校配属)、さらに同年度から新たに加わった農業高校の野菜1名、土壌改良1名の2名、音楽学校の打楽器1名、また外務省調査研究局へ日本語1名がそれぞれ派遣された。

従来から協力が続いている体育学校、美術学校は、カウンターパートの日本、イタリア、ブラジルでの研修が進み、隊員は徐々に現地側に業務の引継ぎを進めている。今までの体育教育、美術教育プロジェクト中心から、今後は音楽学校、農業学校への協力が増加すると予想される。

(16) コスタ・リカ

昭和48年6月に締結された協力隊派遣協定に基づき、昭和49年度に初めて派遣が開始され、10月にコスタ・リカ大学、ナショナル大学へ、器械体操2名、水泳1名、柔道協会へ柔道1名の計4名が第1陣として派遣された。次いで昭和50年に入って、国立児童音楽院へ、バイオリン1名が加わり、総計5名となった。

大学に所属する体育関係の隊員は、現地側の指導者とともに、体育教員の養成に励んでおり、また柔道隊員は、柔道協会、大学、警察と幅広く活動を続けている。音楽隊員は国立オー

受 験 者 数 ・ 合 格

区 分 隊 次	① 既登録 願書	② 前記① から受験 予定者数	③ 新規願 書数	④ ②+③	⑤ ①+③	⑥第1次受験者数		
						②から	③から	計
49二 年次 度隊	1,403	210	706	916	2,109	132	427	559
50一 年次 度隊	1,723	219	633	852	2,356	148	309	457

(注) 準有資格者は1次試験に合格したがやむを得ない理由で2次試験を受けられず、ないし合格水準
ケストラのメンバーであると同時に、児童音楽院にて、3才から18才までの年齢を対象に、バ
イオリン指導を行っている。軍隊を持たず、文化国家建設を旨とするコスタ・リカからは、音楽、
体育等、文科系の要請が相次いでいる。

(17) 西 サ モ ア

昭和46年9月に締結された派遣協定に基づき、昭和47年11月、最初の隊員（土木一般）が派
遣された。その後、昭和47年度中に、土木一般、建築設計、漁船エンジンの隊員が各1名、引
続き昭和48年度1名（建築設計）、昭和49年度は8名（漁船エンジン、土木一般、建築設計、野
菜栽培、図学及び製図法一般、自動車整備、工作機械、柔道）が新たに赴任した。その間、昭
和47年度に派遣した4名の隊員が、それぞれの任期を終え帰国し、従って9名の隊員が公共事
業省土木局（1名）、同建築局（2名）、農林水産省農業学校（1名）、同水産局（1名）、文部
省高等技術学校（3名）、警察庁アピア警察（1名）で活動中である。

このうち、文部省技術学校に新たに配属された3名の隊員の今後の活動が注目される。すな
わち同校では、各国ボランティア（P・C、V・S・A、A・V・A、CUSO）がすでに、
授業をもっていることでもあり、前記隊員たちの任期終了時までには、他国ボランティアとの
相対的な評価が問われることになる。

(18) ト ン ガ

昭和47年4月に締結された派遣協定に基づき、同年度1名（農業機械）、昭和48年度1名（漁
具漁法）、昭和49年度1名（船舶エンジン）の計3名が派遣され、そのうち1名がすでに任
期を終了して帰国している。

現在、活動中の2名は、農林水産局に勤務し、トンガ政府が所有するマグロ漁船のエンジン
保守・管理並びに漁師に対する漁具漁法の指導を行っている。

5. 隊員の募集及び選考

青年海外協力隊事業の主役は、ひとりひとりの隊員であり、人物、語学、技術技能にすぐれ
かつ実務経験がゆたかで実践力に富んでいる人材を選考していかに磨きをかけるかが、事業の
成否に直結する。この事業を広く国民的基盤の上に進めてゆくためには、地方、地域における

者数の流れ(49年度)

⑦第1次合格者数				⑧第2次受験者数				⑨第2次合格者数			
②から	③から	計	準有	②から	③から	計	準有	②から	③から	計	準有
38	143	181 (223)	42	36	114	150 (185)	35	22	73	95 (110)	15
39	106	145 (189)	44	34	94	128 (159)	31	29	60	89 (110)	21

に達しながら競合の結果最終合格に至らなかったもので2次試験の受験予定者。

将来のオピニオン・リーダーを発掘、育成するという意義も考慮しつつ、地方公共団体、各種の地域、青年団体、組織の協力を得て、人材をつのることがますます必要となっている。

このため地方選考方法を確立し、その一つの特色として中央中心から地方での充実を図ったのであるが、すでに前述した通り全国都道府県において新方式は順調に定着してきている。とくに地方選考1次筆記試験は各県の協力隊担当課の意向に基づいて人選した試験管理員の全面的協力のもとに実施されており、全国の2割近い数の県においては事務局職員が出張することなく管理員自身の責任において実施が可能となった。募集活動は中央、地方に分けて行ったが、中央での募集活動は主に新聞、テレビ、ポスター等を中心に利用し、事前に隊員OB、各種団体に協力を依頼し広報活動につとめた。また募集説明会及び応募相談会を事務局にて開催し多くの参会者を得た。地方での諸行事については前述した通りである。

昭和49年第2次隊、50年第1次隊の選考(筆記試験)にあたっては(1)論文では事務局内外、OB数人の採点者が人物を見きわめることに傾注した。(2)英語では語学力の不足が相手国側からも指摘されてきた実情もあることに省み、高校卒業程度の水準の問題を課すとともに、人物、考え方、理解度を知るといった観点をとった。(3)技術では(a)応用能力の測定(b)実務経験の幅と深さの測定を主眼とした。地方選考(1次筆記試験)をパスした合格者を東京に集め2次面接試験を行った。昭和49年度2次隊の2次試験は8月19日から24日までの6日間。50年1次隊の2次試験は2月17日から22日までの6日間行われ、業種別にそれぞれ一日をかけて、個人面接(英会話を含む)、地域課面接、技術面接の各試験を行った。地域課面接は、49年度2次隊から従来の集団面接を改めて新たに実施したシステムで訓練、派遣期間を通して、隊員と接触を密にし、連絡、支援にあたる地域課の各国担当職員が選考の時点で、将来の隊員となる受験者の人柄を知り、は握することを主目的として実行したものである。これにより(1)受験者の適合性をみる。(2)派遣国(希望国)を固執している受験者のチェック(3)各国要請に対する充当順位を検討し決定する(4)国担当がミニ・プロジェクトの内容をより深く掌握する機会に役立つ、という効果をあげ今後も改善しつつ続けてゆく方針である。現在のわが国の経済、社会事情から絶対的に応募者が不足している、あるいは適格応募者がいない分野、たとえば、養

協力隊々員身

派遣年度	休 職 者				退 職 者		
	国家公務員	地方公務員	政府関係団体	民間	公務員	団体	民間
40	人	2人	人	人	9人	人	20人
41	1	6	5	4	9	1	53
42	1	12	1	4	21	2	65
43	1	10	4	3	13		63
44	1	21	1	5	19		62
45	5	5	7	8	18	2	94
46	3	16	1	10	18		71
47	5	11	12	24	7	2	111
48	5	14	10	19	13	1	77
49	5	16	15	18	6		74
50/1	3	5	7	10	4		25

注 1. 国家公務員については、昭和46年以降派遣法の適用を受けている。

2. 団体とは公社、公団等政府出資特殊法人をいう。

蚕、竹工芸、よう業、漁具漁法等の業種については、たとえ幸いに確保できても後続の交替隊員が得難く、要請国のニーズに応じ難い事態に直面している。この困難打開のため、(1)事務局職員を特定業種の担当者として関係業界に組織募集を働きかける、(2)その分野の専門技術誌・紙に積極的に募集広報を続ける、(3)特定の機関、団体に適格者の育成、応募を依頼する等の対策を進めている。

昭和49年度2次隊、50年度1次隊(49年度の春募集と秋募集)の応募、受験、合格状況は「受験者数・合格者数の流れ(49年度)」の表の通りである。

6. 現職参加体制

青年海外協力隊事業は、人間交流、人間形成、若きオピニオン・リーダーの育成という大きな効果が結果として期待できるが、国際協力事業団法に明示されている目的と、開発途上地域での現場活動の実体からとらえれば、広い意味での技術協力である。

派遣地域、協力分野は多様であるが、2年という海外任期のなかで、相手国に役立つ協力を行うためには、それに相応しい技術、技能をもっていることが必要であり、それが協力隊の大きな特色であって、相手国から高い評価を得ているゆえんである。

従って協力隊は若いながらもプロ部隊であり、当然に社会人部隊でもあって、原則として業務経験と社会経験のない大学からの直行型は排除されている。そしてこのことは、海外での評価が著しく高い反面、国内での応募、参加条件をかなり厳しいものになっている。

応募者は、現に官・公・民の別を問わず勤務先をもって就業しているはずであって、派遣前訓練期間を含めて約2年半、勤務先を離脱することは、終身雇用、年功序列という日本の社会慣行、社会意識によって大きく阻まれているからである。

分 措 置 状 況

有職者に対する休職率				休 職 者	有給休職者
公 務 員	団 体	民 間	計	派遣者数	休 職 者
18%	%	%	6%	4%	%
44	83	7	20	16	31
38	33	6	17	11	28
46	100	5	19	10	33
54	100	7	26	12	61
36	78	18	18	12	48
51	100	12	25	14	40
70	86	18	30	22	46
59	91	20	35	24	100
78	100	20	40	27	100
69	100	28	46	26	96

現に選考試験に合格しながら勤務先から休職措置が取れず、やむを得ず退職して協力隊に参加する、ないしは参加を辞退する青年は少なからず、一方帰国隊員が円滑に国内復帰しがたい実状もあって、参加者の身分措置問題は協力隊事業を前進させる上での大きな障害になっている。

そこで協力を質・量ともに一層高めることを目指し、勤務先の休職措置を促進して、帰国後に海外体験が生かされるよう協力隊は昭和48年から「所属先に対する人件費の補てん」制度を開設し、派遣法の対象者である国家公務員を除く地方公務員、公社員、民間の会社員等の所属先に対し、総じて適用している。

このような現職参加すなわち協力隊参加者の有給休職措置の促進については、1974年版に、「事業の問題点と将来への改善策」の一つとして記述したところであるが、昭和49年度は従来とも有給休職措置が比較的容易であった地方公務員について、都道府県に対して一層の協力量要請を強め、前述した昭和50年3月の外務省主催の都道府県協力隊主管課長会議の主要議題の一つにとり上げて、趣旨の徹底をはかった。この結果いわゆる派遣法適用の国家公務員をも含む公務員の休職参加率は、これまでの最高の78%にのぼった。

一方民間企業・団体に対しても、日本在外企業協会、土木学会等を通じて現職参加の広報活動を開始するとともに、特定有力企業への組織募集にも着手した。民間の休職参加率はこのような諸活動にもかかわらず、昭和48年度並みの20%に止まったが、公務員の好率に支えられ、全有職者に対する休職率は40%、全派遣者中の休職参加者は27%と、最高を示した。昭和50年度からは民間企業、団体を対象として、前記人件費の補てんに加えて、その企業の製造、建設、販売等の業務に直結しないところの、いわゆるオーバーヘッド（間接諸経費）の補てん制度が開設されることに決まり、今後さらに休職参加率の向上、現職参加の増進をはかる土台づくり

ができた。なお、事業開始いらいの協力隊員身分措置状況は「協力隊々員身分措置状況」の表の通りである。

7. 広報・啓発活動

協力隊事業は昭和40年発足いらい10年目を迎えるに至ったが、いまだ知名度は低く、名実ともに国民的事业とうたうには、なお道遠い現状にある。国際協力事業団の発足に伴って、協力隊事業については「海外協力活動に関し知識を普及し及び国民の理解を増進すること」が業務の一つとして法律に明記され広報啓発の重要性は著しく増し、単なる広報啓発にとどまらず進んで深く海外諸事情と隊員の活動体験を広く全国民に普及してゆくことが求められている。

昭和49年度は前年度に引続き事務局自体による広報諸活動に加えてマスコミ関係諸機関との協力を一層深めることに努力し、特に全国高等学校海外研究協議会（約1,200校）への協力隊刊行物資料の配布、帰国隊員、事務局幹部職員の講師派遣、各都道府県の「青年の船」事業やパネル展、夏期講座、国際セミナー等への資料提供及び講師の派遣を積極的に行った。

特に同年度に初めて、ルポライター派遣の予算措置がとられ、実行計画を練って朝日新聞東京本社と連絡、協議し、同社の社会部記者が、東アフリカの隊員派遣国を巡回、協力活動を現地取材して、「アフリカ志願——青年海外協力隊」の連載記事が、11月に同紙の夕刊全国版に掲載された。

昭和49年度において協力隊事務局が行った広報啓発活動は次の通りである。

- ・月刊機関誌「若い力」の編集指導及び国内関係機関等への配布（約15,000部）
- ・月刊紙「JOCV、ニュース」の編集、発行（約2,600部）
- ・隊員募集資料「協力隊のしおり」、「一つの厳しい選択」及び「協力隊ハンドブック」の改訂増刷
- ・隊員募集用ポスターの作成（春、秋の募集期2回）
- ・イメージ広報及び募集を目的とした電車中吊広告の実施
- ・写真集「目で見る応募相談エチオピア篇」の作成（エチオピアと協力隊員の活動）
- ・一般貸出用写真パネル（カラー及び白黒）の作成
- ・派遣隊員名簿の作成
- ・帰国隊員県別住所録の作成
- ・16m/m映画「730日の青春」ほか32篇109本の一般貸出し
- ・協力隊事業に関する問い合わせへの情報提供
- ・国内各地での協力隊パネル展への共催及び資料提供
- ・各都道府県の青年の船、夏期講座、国際セミナー、各種青年団体等への資料の提供及び講師の派遣
- ・テレビスポット及びラジオ放送及び新聞による募集広報
- ・英文、仏文、西文パンフレットの作成、海外広報

以上のほか各種報道機関の協力を深め全国民に協力隊の理解を深める諸企画、取材に協力した。

- ・各新聞社・民放各社への資料提供及び募集広報の実施
- ・雑誌「フォト」をはじめ一般雑誌及び専門誌への写真、各種資料の提供
- ・NHK「お知らせ番組」への隊員募集広告の依頼及びキャンペーン委員会への出席と資料の提供
- ・新聞社、雑誌社、テレビ、ラジオ局における企画記事、座談会への帰国隊員の出席
- ・マスコミの海外活動取材への便宜供与

8. 劇映画「アサンテ・サーナ」の完成、「協力隊講座」刊行計画

協力隊発足いらい協力隊広報のためのドキュメンタリー映画の制作や民放各社の協力隊現地活動取材映画の協力と購入、並びにそれらの貸出、上映は年々続けられてきたが、東アフリカのタンザニアを舞台として全国各地で公開上映を旨として制作された「アサンテ・サーナ」は、協力隊初の劇映画である。3年がかりで企画、現地ロケ、編集が進められ、谷口千吉監督が演出に当りタンザニアに派遣中の隊員、OB、協力隊の現地スタッフも協力あるいは出演するとともに、タンザニア政府の積極的応援、一般現地人の出演、協力を得て、昭和49年度末に1時間52分の力作が完成した。この劇映画製作は協力隊10周年をかざる事業の一つとして、今後協力隊の活動を「普及し及び国民の理解を増進する」ために活用されることになっている。

同じく協力隊10周年を刻む事業として「協力隊講座」（仮称）の刊行計画がある。これは協力隊事務局の依頼により作家の三浦朱門氏、東大の衛藤藩吉、中根千枝両教授、早大の鳥羽欽一郎教授の4氏と事務局との間で論議が重ねられて、昭和49年度末に具体的な計画がほぼまとまり、隊員の現地活動をテーマとした創作、実践例など、上記4氏がそれぞれの学問的見地、手法によって執筆を担当することになっている。劇映画「アサンテ・サーナ」と同様、協力隊事業の理解増進を旨として広く世に問う企画である。

9. 帰国隊員対策、就職状況

協力隊事業の方向の一つは、海外協力活動、国際的人間交流を通じて、あすの日本の若いオピニオン・リーダーを育成するという人間形成であって、貴重な海外体験をもつ青年、すなわち帰国隊員を広く日本社会で活用するという協力隊事業の「社会還元」を常に心がけてゆかねばならない。そうしてこそ協力隊事業が真に国民的基盤の上に立って進められてゆくことになるものである。それだけに帰国隊員の一層の自己錬磨、向上、発展を支援することは協力隊事業にとって重要な意義をもっている。参加する青年が主役、国は支援者、という協力隊事業のあり方は、海外任期をおえて帰国したのちも貫かれる必要がある。

このような観点に立って、帰国隊員支援業務が実行されているが、昭和49年度は特に (1)国別、業種別研究グループの育成、(2)地方OB会の育成、支援、(3)帰国隊員への情報資料サービ

ス等の事業計画を立てた。国別研究グループでは、WHOの計画に基づいて活動した天然痘監視員隊員を中心としてエチオピア研究会がつくられたほか、エルサルバドルの造形美術、ネパールの医療、ラオスのラジオ送信、フィリピンの野菜、水産等について、それぞれ帰国隊員の活動報告・研究結果が今後の協力活動の教材とすることを兼ねて編集・製本された。このような活動は帰国隊員の研鑽、努力を促進する見地から今後ますます奨励されるものである。一方、研鑽への刺激として、例えば海外農業開発財団の海外農林業開発協力論文集を農業関係の帰国隊員に贈呈送付し、また労働省編集の「職業訓練」誌に職訓関係の帰国隊員に、順を追って継続して活動・体験記と海外事情について投稿を勧めた。

地方OB会は、その県に在住している帰国隊員の自発性を尊重しつつ設立、活動を促してきたが、昭和49年度中に栃木、群馬、山梨、三重、奈良、長崎の6県で発足をみ、同年度末には30をこえる都道府県で地方OB会が活動し、県の協力隊主管課、県内青年諸団体等との関係を深めつつある。

また全国規模の「青年海外協力隊OB会」も昭和49年6月に第2回の代議員会と特別研修会を同時に開いて、前述した帰国隊員対策事業について事務局の説明をきくとともに、討議や意見交換を行った。さらに中青連主催のアジア地域青年セミナーにOB代表を派遣、昭和49年11月にはオリンピック記念青少年総合センターで第4回帰国隊員報告会を公開で開催、「日本人はどうすればよいのか——発展途上の国々とのかかわりのなかで」をテーマとして、局外講師の特別講演やパネルディスカッションも行い盛況を博した。

就職、再就職についての情報、世話活動は、担当参事を設置して常時実施しているが、昭和49年度の帰国者（昭和46年度派遣隊員及び前年度の任期延長者）合計264名中、その就職状況は次のとおりである。

- (1) 公務員（国・地方）—6名、教職員—2名、団体職員—3名、専門家研修—2名、
- (2) 自動車工業関係会社—12名、機械関係—9名、商社—5名、水産・畜産関係—4名、農機・建機関係—2名、食品製造販売関係—4名、農業生産関係—5名、造園関係—2名、土木建築関係—13名、土木コンサルタント—8名、電気関係会社—3名、鉱山開発関係会社—1名、各種サービス業—3名、報道出版関係会社—4名、医療—1名、海外就職—4名、
- (3) 家事及び自営—14名、復学—2名、
- (4) シニア隊員合格者—4名、国内ボランティア—2名、隊員として再派遣—2名、UNV（国連ボランティア）派遣—1名、
- (5) 復職者—52名、帰国予定のところ任期延長した者—41名、
- (6) 以上のほか就職、再就職未定者は53%名である。

10. 派遣前訓練

昭和49年度の派遣訓練は、新業務方式に移行して第2年目であるが、次の通り4組の訓練が

実施された。(別図1)

- (1) 第1次隊前期組(4月1日～7月20日) 8カ国派遣, 41名
- (2) // 後期組(6月1日～9月21日) 13カ国派遣, 65名
- (3) 第2次隊前期組(10月1日～1月25日) 10カ国派遣, 42名
- (4) // 後期組(12月2日～3月25日) 12カ国派遣, 52名

各訓練期間16週間のうち前半8週間は広尾訓練所で、後半8週間を代々木訓練所(オリンピック青少年総合センター内)で実施した。派遣前訓練は、合宿方式をとり、訓練カリキュラムに沿い規律ある生活の中で自己錬磨してゆくこと基本としている。年令、出身、経歴、専門分野の異なる隊員候補生が4カ月間合宿訓練することは、よりよい人間関係をつくり出す努力を促すことになり、その過程で相互の連帯感を醸成させてゆくという協力隊訓練の独特な気風の確立がすすめられた。

(1) 広尾訓練所

派遣前訓練のねらいは、「日本とはまったく異質な社会、文化の中で隊員として2年間の協力活動を進めてゆくに必要な素養の錬成」であり、この素養はつぎの項目に要約され、訓練を実施する際の指標とされた。

- a. 劣悪な生活条件下で健康を維持し得る肉体的抵抗力
- b. 異民族社会における人間の行動様式を観察し理解しうる文化的素養
- c. 異質文化の人間集団を前提として物を考えることのできる思考の弾力性
- d. 事実を説明し自己の考え方を理解させうる表現力と説得力
- e. 協力活動の途中で挫折することなく種々の困難を克服するに必要な持続する情熱

広尾訓練カリキュラム

訓練科目	ねらい	内容
協力隊のあらまし	協力隊事業の目的あゆみと現状についての理解及び隊員の任務遂行に必要な心構えの醸成	(ア) 協力隊事業のしくみ 目的、性格、運営、機構 (イ) 隊員の心構え 隊員の使命と隊員像
開発講座	途上国の経済、国際協力のあり方についての基本的事項について学ぶ	(ア) 南北問題 (イ) 日本の経済協力と技術協力 (ウ) 協力隊の役割 (エ) 開発協力の現状
文化講座	日本文化の再認識と異文化に対する理解と適応	(ア) 日本の国民性 (イ) 異文化への理解と適応
任国における協力活動	任国の政治、経済、社会、文化諸事情と隊員の職場背景等の研究	(ア) 任国の一般事情 (イ) 協力隊のあゆみと役割 (ウ) 隊員の職場環境

野外活動及び協力手法演習	現地活動に必要なと思われる研究課題を持ち、自主計画による実践を通して学ぶ	(ア) 教授法（協力分野別） (イ) 技術補修 (ウ) 身心錬磨ほか
語学	現地語主義にのっとり、現地語学訓練1カ月を経た段階で支障なく業務を遂行するために必要な交渉能力を身につける。	(ア) 英語 正しいヒアリング、発音、基礎会話や外国語アレルギーからの脱却 (イ) 現地語 基本音の読解と筆記 基礎構文の理解 基礎会話への導入
現地生活のための生活指導	(ア) 健康管理 規則正しい生活習慣を身につけるとともに身体の鍛錬を行なう (イ) 意志訓練 厳しい任務に備え、克己心と忍耐力の養成 (ウ) 礼と情操教育 海外に出る協力隊員にふさわしい品位と風格	ラジオ体操・ロード・ワーク・救急法実技・熱帯衛生講座・訓練所規則 参禅研修・耐久歩行ほか テーブルマナー、訓練所合宿生活・同好サークル活動

なお事務局外部からの講師（昭和49年度実施分）は次の通り

大西 昭	世界経済と日本	鳥羽銀一郎	異文化の理解と適応
飯田 経夫	援助にかけるもの	樋口 清之	日本人の智恵の構造
衛藤 藩吉	南北問題	三浦 朱門	キリシタン時代の日本人の海外発展
桶舎 典男	経済協力論	山本 茂実	野麦峠にみる日本史
高橋 彰	技術協力に先立つもの	鈴木 孝雄	ことばと文化
豊田 俊雄	教育と経済の発展	坂本 恭章	ことばと文化
小森 栄一	救急法実技	三井 源蔵	熱帯医学

昭和49年度広尾訓練所期別実施語学

1 次 隊	前 期	英語、マレー、ネパール、ラオス
	後 期	英語、ネパール、ラオス、アラビア、スペイン、ベンガリ、スワヒリ
2 次 隊	前 期	英語、ネパール、マレー、スペイン、フランス
	後 期	英語、ラオス、マレー、ネパール、フランス、スペイン、スワヒリ

(2) 代々木訓練所

2年目を迎えた代々木語学集中訓練所（Intensive Language Training Institute）は、その名の通り、隊員の語学能力向上のために設けられており、オリンピック青少年総合センターでの生活のすべてが語学修得に結びつけられるよう、最大の努力が払われている。

広尾訓練所における前期約2カ月間の講座、学習訓練を無事終了した隊員は、後期約2カ月間の語学特訓を受けるために入所し、原則的には日本語禁止の合宿生活に入り、協力隊員と

第3章 青年海外協力隊事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
広尾訓練所	前期訓練		後期訓練				前期訓練		後期訓練					
代々木訓練所			前期訓練	後期訓練					前期訓練	後期訓練				
現地訓練					前期訓練	後期訓練					前期訓練	後期訓練		
	1/1	5/24 5/1	7/20 7/31	8月中旬予定	9/21 9/1	10月中旬予定	11/22		1/25 1/31	2/10頃	3/10頃	3/25	4月中旬予定	5月中旬予定

		月	火	水	木	金	土	日
午	6:00	起 床						身 辺 整 理 (自 由 外 出)
	6:10	朝の点呼・ロードワーク						
	6:40							
前	8:30	語	語	語	語	語	語	
	11:20	学	学	学	学	学	学	
午	1:00	語	語	語	語	語	語	
	2:50	学	学	学	学	学	学	
	3:00	ク ラ ブ 活 動	読 書	体 育	読 書	読 書	ク ラ ブ 活 動	
	5:00							
夜	7:00	自 主 学 習	自 主 学 習	自 主 学 習	自 主 学 習	自 主 学 習	身 辺 整 理	
	9:00							
間	10:30	就 寝						

しての最後の締めくくりを終えたのち、各任国に出発してゆくこととなっている。

この訓練所において英語はもちろんのこと、その時々の隊員の必要に応じてフランス語、スペイン語、マレー語、ネパール語、ラオス語、ベンガリ語、スワヒリ語、アラビア語の授業が受られるようになっている。語学授業はすべて外国人講師によって実施されており、昭和49年度は、アメリカ人2名、カナダ人4名、フランス人1名、インド人1名、エルサルバドル人1名、ラオス人1名、マレーシア人1名、タンザニア人1名、ネパール人1名、バングラディッシュ人1名、エジプト人1名であった。

授業は1週間に、正規の語学授業が30時間、1日おきの読書6時間、自主学習10時間、各隊員の趣味や特技を生かしたクラブ活動と全体で行うスポーツを1日おきに4時間半というパターンで行い、8週間の全訓練期間を通じて、正規の語学授業200時間、読書40時間、自主学習70時間以上という語学集中訓練を実施した。隊員個々の質の向上とあいまって、代々木訓練所における訓練の成果は年ごとに飛躍的に向上を続けている。

野外訓練としては、各クラスごとの語学研修旅行（2泊3日）のほか登山、水泳、スケートと各季節に合った訓練を実施した。

代々木訓練所における語学授業の特徴は、単に日常会話をひと通りマスターするだけではなく、各人の能力、業種に合わせた、細分化された語学知識の向上や、海外で積極的に現地生活にとけ込んでいけるような隊員としての素養や心構えにまでいたっている。

表は代々木訓練所の週間課業表である。